

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	大日本コンサルタント株式会社
【英訳名】	NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高久 晃
【本店の所在の場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03(5394)7611(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理担当 藤田 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03(5394)7611(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理担当 藤田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間	自平成24年7月1日 至平成25年3月31日	自平成25年7月1日 至平成26年3月31日	自平成24年7月1日 至平成25年6月30日
売上高 (千円)	2,801,147	4,823,923	12,280,871
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,471,941	827,287	632,361
四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (千円)	1,025,802	564,973	252,652
資本金 (千円)	1,399,000	1,399,000	1,399,000
発行済株式総数 (千株)	7,660	7,660	7,660
純資産額 (千円)	2,692,399	3,387,941	3,985,132
総資産額 (千円)	11,463,355	11,807,206	9,402,294
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は1株当たり当期純利益 金額 (円)	133.94	73.77	32.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	23.5	28.7	42.4

回次	第51期 第3四半期 会計期間	第52期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	39.35	3.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社2社を有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい子会社であるため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第51期第3四半期累計期間及び第52期第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第51期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策が下支えするなか、企業収益の改善がみられ、個人消費に関しても消費税増税前の駆け込み需要も反映して日本経済の回復に明るい兆しが見え始めた状況であります。

当社が属する建設コンサルタント業界は、平成24年度の大型補正予算及び平成25年度の予算により、東日本大震災からの復興事業及び首都直下地震・南海トラフ巨大地震に対する防災対策事業、老朽化したインフラ施設の調査・点検業務等、公共事業投資が増加し、国民の安全と安心を確保する国土強靱化政策が具体的に推進され、建設コンサルタントの果たすべき役割も大きなものとなっております。しかし、一方では急激な業務量の増加による人手不足が顕著となり、人材の確保が厳しい状況にあります。

当社は、このような市場環境を踏まえ、復興事業である防災集団移転事業の計画・設計業務や事業監理等の業務を担い、安心・安全な街づくりに貢献するとともに、津波等に対する防災関連業務やリスクマネジメント業務に従事してまいりました。また、新たに策定した第10次中期経営計画のもと、重点課題である「事業領域の拡大と競争力の強化」「生産力の強化と品質の確保」「労働環境の改善（所定時間外就労の削減）」に努めてまいりました。

以上のような事業経過のもと、当第3四半期累計期間における業績は、受注高は98億6千3百万円（前年同四半期比103.6%）となりました。売上高は48億2千3百万円（同172.2%）、営業損失は8億2千8百万円（前年同四半期14億6千2百万円）、経常損失は8億2千7百万円（同14億7千1百万円）、四半期純損失は5億6千4百万円（同10億2千5百万円）となりました。なお、当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向にあり、第3四半期会計期間までは営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向にあります。そのため、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに損失計上となっております。

部門別の状況を示すと次のとおりであります。なお、当社は単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

#### 〔構造保全部門〕

当部門の受注高は52億4千2百万円（前年同四半期比94.2%）、売上高は21億1千7百万円（同181.9%）となりました。主な受注業務として、仙台河川国道事務所管内における三陸沿岸道路朝日地区橋梁詳細設計業務、北勢国道事務所管内における475号東海環状（北勢～大安）大安北高架橋詳細設計業務があげられます。

#### 〔社会創造部門〕

当部門の受注高は29億4千6百万円（前年同四半期比123.4%）、売上高は10億5百万円（同146.4%）となりました。主な受注業務として、飯田国道事務所管内における青崩峠道路施工計画検討業務、岐阜県における地域省エネルギー対策促進事業委託業務があげられます。

#### 〔防災部門〕

当部門の受注高は13億7千5百万円（前年同四半期比102.7%）、売上高は9億6千1百万円（同232.5%）となりました。主な受注業務として、利根川上流河川事務所管内における福川水門外盛土影響対策検討業務、福島河川国道事務所管内における吾妻山火山山体構造調査業務があげられます。

#### 〔海外・施工管理部門〕

当部門の受注高は2億9千8百万円（前年同四半期比133.9%）、売上高は7億3千9百万円（同137.8%）となりました。主な受注業務として、国際協力機構（JICA）よりフィリピン国ミンダナオ島南部地域回廊補修事業（ダバオバイパス整備事業）準備調査業務、中日本高速道路（NEXCO中日本）より東名高速道路 東名工事区施工（調査等）管理業務があげられます。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

( 2 ) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べて24億4百万円増加し、118億7百万円となりました。主な変動は、たな卸資産の増加39億1千3百万円、繰延税金資産の増加2億8千6百万円、運転資金ならびに法人税等の支払による現金及び預金の減少24億4千7百万円、完成業務未収入金の増加4億7千4百万円によるものであります。

負債合計は、前事業年度末と比べて30億2百万円増加し、84億1千9百万円となりました。主な変動は、短期借入金の増加16億2千万円、1年内返済予定の長期借入金の減少5億円、未払法人税等の減少3億9百万円、業務未払金の増加6億3千万円、未成業務受入金の増加17億6千1百万円によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末と比べて5億9千7百万円減少し、33億8千7百万円となりました。主な変動は、剰余金の配当6千1百万円、四半期純損失5億6千4百万円を計上し利益剰余金が減少したことによるものであります。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1千5百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,660,000	7,660,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	-	7,660,000	-	1,399,000	-	518,460

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,653,200	76,532	-
単元未満株式	普通株式 5,100	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,660,000	-	-
総株主の議決権	-	76,532	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大日本コンサルタント株式会社	東京都豊島区駒込三丁目23番1号	1,700	-	1,700	0.02
計	-	1,700	-	1,700	0.02

（注）当第3四半期末現在の自己株式数は1,824株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による子会社の割合は次のとおりであります。

	当第3四半期 累計期間	前事業年度	前第3四半 期 累計期 間	前々事業年度
資産基準	0.9%	0.9%	0.7%	0.9%
売上高基準	3.5%	1.2%	3.5%	1.5%
利益基準	-	2.0%	-	20.6%
利益剰余金基準	9.3%	2.1%	-	1.9%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

当社の事業に季節性があるため、当第3四半期累計期間の数値には一時的に上昇しているものがありますが、最近事業年度及び前年同期の財政状態及び経営成績等の状況を総合的に判断した結果、子会社の重要性は乏しいものと判断しております。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,511,243	64,170
完成業務未収入金	722,034	1,196,868
たな卸資産	1,277,598	5,191,197
繰延税金資産	135,619	444,615
その他	83,596	160,795
貸倒引当金	1,444	2,393
流動資産合計	4,728,648	7,055,253
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	566,770	578,146
土地	3,059,808	3,059,808
その他(純額)	108,017	128,738
有形固定資産合計	3,734,596	3,766,693
無形固定資産	95,023	109,184
投資その他の資産		
投資有価証券	325,114	386,463
繰延税金資産	282,530	260,246
その他	273,126	266,413
貸倒引当金	36,745	37,047
投資その他の資産合計	844,026	876,075
固定資産合計	4,673,646	4,751,952
資産合計	9,402,294	11,807,206



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
業務未払金	751,208	1,381,682
短期借入金	-	1,620,000
1年内返済予定の長期借入金	600,000	100,000
未払法人税等	339,319	29,789
未成業務受入金	1,368,965	3,130,182
賞与引当金	-	186,912
受注損失引当金	24,800	26,000
資産除去債務	2,152	-
その他	1,399,894	770,903
流動負債合計	4,486,340	7,245,469
固定負債		
長期借入金	-	250,000
退職給付引当金	843,710	813,760
資産除去債務	41,571	48,618
その他	45,539	61,416
固定負債合計	930,821	1,173,795
負債合計	5,417,162	8,419,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金	1,518,460	1,518,460
利益剰余金	971,262	345,022
自己株式	467	518
株主資本合計	3,888,254	3,261,963
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,877	125,978
評価・換算差額等合計	96,877	125,978
純資産合計	3,985,132	3,387,941
負債純資産合計	9,402,294	11,807,206

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2,801,147	4,823,923
売上原価	2,353,631	3,717,440
売上総利益	447,516	1,106,483
販売費及び一般管理費	1,909,926	1,934,571
営業損失( )	1,462,409	828,087
営業外収益		
受取事務手数料	3,437	3,422
受取賃貸料	2,364	3,902
為替差益	4,345	3,856
その他	5,354	6,252
営業外収益合計	15,502	17,434
営業外費用		
支払利息	23,846	12,969
その他	1,186	3,664
営業外費用合計	25,033	16,633
経常損失( )	1,471,941	827,287
特別損失		
減損損失	79,162	-
特別損失合計	79,162	-
税引前四半期純損失( )	1,551,103	827,287
法人税、住民税及び事業税	46,113	41,485
法人税等調整額	571,414	303,799
法人税等合計	525,301	262,313
四半期純損失( )	1,025,802	564,973

【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の38.01%から35.64%に変更されます。この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成26年3月31日)

売上高の季節的変動

当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向があり、第3四半期会計期間まで営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第3四半期累計期間に係る減価償却費

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	97,075千円	117,867千円

(株主資本等関係)

配当金支払額

前第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	45,950千円	6円	平成24年6月30日	平成24年9月24日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成26年3月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月20日 定時株主総会	普通株式	61,266千円	8円	平成25年6月30日	平成25年9月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は地域別に設置した支社を事業セグメントとし、本社機構を「その他」事業セグメントとして設定し、取締役会に定期的報告を実施しております。ただし支社事業セグメントについては、その事業内容等の経済的特徴の類似性、本社事業セグメントについては、金額の重要性を勘案し、報告セグメントとしてこれらを単一のセグメント(建設コンサルタント事業)に集約しております。したがって、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	133円94銭	73円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	1,025,802	564,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	1,025,802	564,973
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,658	7,658

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成26年4月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じた株主への利益還元を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	350,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.6%)
(3) 株式の取得価額の総額	100百万円(上限)
(4) 取得期間	平成26年4月11日～平成26年9月10日
(5) 取得方法	信託方式による市場買付

3. 自己株式の取得結果

- (1) 取得した株式の総数 305,300株  
(2) 取得価額の総額 99,996,400円  
(3) 取得期間 平成26年4月11日から平成26年4月25日  
なお、自己株式の取得結果は約定日を基準として記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月12日

大日本コンサルタント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 結城 秀彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。